

兵庫県公報

平成27年1月9日 金曜日 第2660号

発行人
兵庫県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

目次

告 示	ページ
○ 県営土地改良事業計画の決定及び関係書類の縦覧（農地整備課）	1
○ 公共測量を実施する旨の通知（契約管理課）	1
○ 都市計画の決定の図書の写しの縦覧（都市計画課）	1
○ 都市計画の変更の図書の写しの縦覧（同）	2
教育委員会公告	
○ 県有船舶の一般競争入札による売払い	2

告 示

兵庫県告示第10号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定により、次の県営土地改良事業を行うため、土地改良事業計画を平成26年12月18日に定めたので、土地改良事業計画書の写しを縦覧に供する。

この計画について不服がある場合には、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に、兵庫県知事に対して異議申立てをすることができる。

さらに、当該異議申立てに係る決定書を受け取った日の翌日から起算して6か月以内に、神戸地方裁判所に対し、兵庫県を被告として、当該決定の取消しの訴えを提起することができる。

なお、この処分については、同条第10項の定めにより、この処分についての異議申立てに係る決定に対してのみ取消しの訴えを提起することができる。

平成27年1月9日

兵庫県知事 井戸敏三

事業名	地区名	縦覧の期間	縦覧の場所
農地整備事業（経営体育成型）	雁戸井地区	平成27年1月9日から 同 月29日まで	加古川市役所

兵庫県告示第11号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、西宮市から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

平成27年1月9日

兵庫県知事 井戸敏三

- 作業種類
公共測量（1級水準測量）
- 作業期間
平成26年12月15日から平成27年3月31日まで
- 作業地域
西宮市南部

兵庫県告示第12号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第20条第1項の規定により、次の都市計画の決定に係る図書の写しの送

付を受けたので、同条第2項の規定により、当該図書の写しを兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課において縦覧に供する。

平成27年1月9日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

市町の名称	都市計画の種類	都市計画の名称
芦屋市	阪神間都市計画（芦屋国際文化住宅都市建設計画）地区計画	親王塚町地区地区計画
加古川市	東播都市計画地区計画	上西条地区地区計画
西脇市	東播都市計画地区計画	平野東工場公園地区地区計画



兵庫県告示第13号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により、次の都市計画の変更に係る図書の写しの送付を受けたので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、当該図書の写しを兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課において縦覧に供する。

平成27年1月9日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

市町の名称	都市計画の種類	都市計画の名称
神戸市	神戸国際港都建設計画用途地域	神戸港臨港地区 30号空港島東緑地 須磨35生産緑地地区ほか15地区 神戸市公共下水道 ポートアイランド南地区地区計画 2. 2. 2047号涼風東公園 1号伊丹市営総合卸売市場 西脇市公共下水道
同市	神戸国際港都建設計画高度地区	
同市	神戸国際港都建設計画防火地域及び準防火地域	
同市	神戸国際港都建設計画臨港地区	
同市	神戸国際港都建設計画緑地	
同市	神戸国際港都建設計画生産緑地地区	
同市	神戸国際港都建設計画下水道	
同市	神戸国際港都建設計画地区計画	
芦屋市	阪神間都市計画（芦屋国際文化住宅都市建設計画）公園	
伊丹市	阪神間都市計画市場	
西脇市	東播都市計画下水道	

教 育 委 員 会 公 告

県有船舶の一般競争入札による売払い

県有船舶を一般競争入札により売り払うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定により、次のとおり公告する。

平成27年1月9日

契約担当者
兵庫県教育長 高 井 芳 朗

- 1 入札に付する県有船舶
- 売払物件
- 船舶 1隻
- (1) 船種及び船名 汽船 但州丸
- (2) 船質 鋼製
- (3) 総トン数 499トン

- (4) 進水年月 平成6年12月
- (5) 船舶番号 132433
- 2 入札に参加する者に必要な資格
次に掲げる者以外の者であること。
- (1) 成年被後見人
- (2) 被保佐人であって、契約締結のために必要な同意を得ていない者
- (3) 民法（明治29年法律第89号）第17条第1項の規定による契約締結に関する同意権付与の審判を受けた被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ていない者
- (4) 民法の一部を改正する法律（平成11年法律第149号）附則第3条第3項の規定によりなお従前の例によることとされる同法による改正前の民法第11条に規定する準禁治産者
- (5) 民法第6条第1項の規定による営業の許可を受けていない未成年者であって、契約締結のために必要な同意を得ていない者
- (6) 破産者で復権を得ていない者
- (7) 兵庫県における不動産の売却に係る契約手続において次の事項に該当すると認められる者で、その事実があった後、2年間を経過しない者
その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者についても、また同様とする。
ア 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者
イ 落札者が契約を締結すること又は契約の相手方が契約を履行することを妨げた者
ウ 正当な理由がなく契約を履行しなかった者
エ 上記アからウまでのいずれかに該当する事実があった後2年間を経過しない者を契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用した者
- (8) 暴力団排除条例（平成22年兵庫県条例第35号）第2条第1号に規定する暴力団、同条第3号に規定する暴力団員又は暴力団排除条例施行規則（平成23年兵庫県公安委員会規則第2号）第2条各号に規定する暴力団及び暴力団員と密接な関係を有する者
- (9) 売払物件を風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条第1項に規定する風俗営業、同条第5項に規定する性風俗関連特殊営業その他これらに類する業の用に供しようとする者
- (10) 破壊活動防止法（昭和27年法律第240号）に基づくところの破壊的団体及び当該団体の役員若しくは構成員
- 3 契約条項を示す場所
〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号
兵庫県教育委員会事務局高校教育課
- 4 入札参加申込用紙の配布場所及び配布期間並びに申込場所及び申込期間
- (1) 配布場所及び申込場所
前記3に同じ。
- (2) 配布期間及び申込期間
平成27年1月9日（金）から同月23日（金）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）
- 5 入札の場所及び日時
- (1) 場所
〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号
兵庫県西館1階 小入札室
- (2) 日時
平成27年2月9日（月）午後1時30分
- 6 入札保証金
- (1) 入札保証金の額は、入札金額の100分の5以上の額とする。
- (2) 入札保証金は、入札する前に金融機関から指定口座へ振り込むこと。
- 7 入札に関する条件
- (1) 入札書は、所定の日時及び場所に持参すること。

- (2) 所定の額の入札保証金が納付されていること。
 - (3) 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札又はこれらの者が更に他の者を代理してした入札でないこと。
 - (4) 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。
 - (5) 入札書に入札金額、入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。
 - (6) 代理人が入札をする場合は、委任状を提出すること。
 - (7) 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。
 - (8) 再度入札に参加することができる者は、初度の入札に参加した者のうち当該入札が無効とされなかった者であること。
- 8 入札の無効
入札参加資格がない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- 9 入札についての照会先
兵庫県教育委員会事務局高校教育課高校教育改革班 担当 中前
電話 (078) 341-7711 内線5820